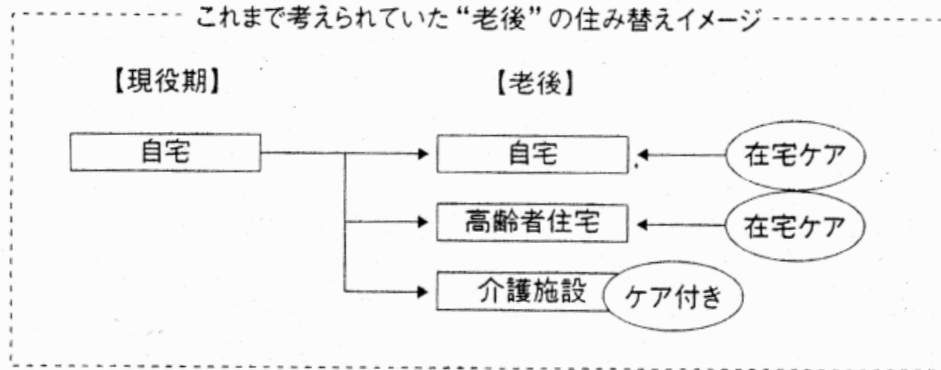


団塊の世代の今後の暮らし方、生き方(2)

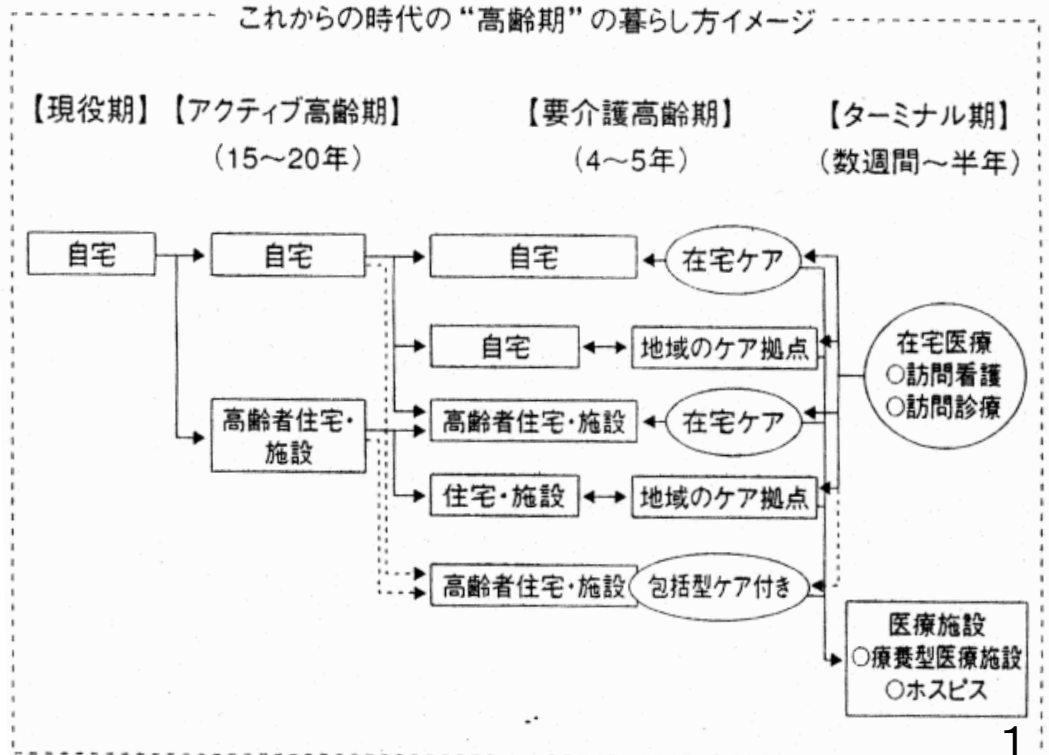
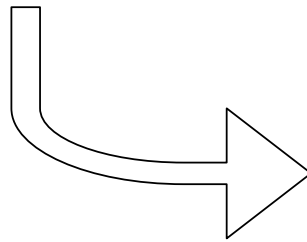
これからの時代の“高齢者”の暮らし方イメージ	1
増加する一人暮らしの高齢者	2
高齢者向け住宅・施設について	3
高齢者向け住宅・施設について（参考）	4
高齢者が虚弱化したときに望む居住形態	5
望ましい終末医療	6
終末医療について話し合った経験	7
医療機関における死亡割合の推移	8
人生の最期を迎える場所	9
世代別にみた資産分布	10
参考 老後の住まいとその費用	11

これからの時代の“高齢者”の暮らし方イメージ

これまで考えられていた“老後”の住み替えイメージ



これからの時代の“高齢期”の暮らし方イメージ

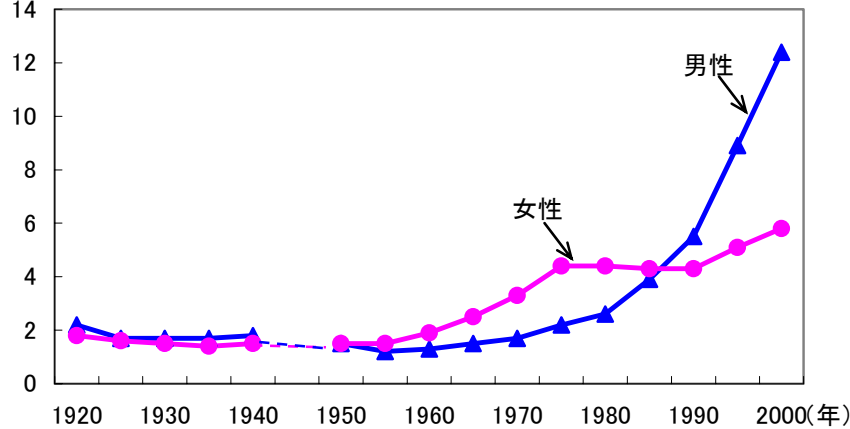


(出典)野村総合研究所
「ベビーブーマー・リタイアメント」より

増加する一人暮らしの高齢者

生涯未婚率が上昇しており、熟年離婚件数も2000年以降高水準で推移していること等を背景に、この先、高齢単身世帯数が増加することが予測される。

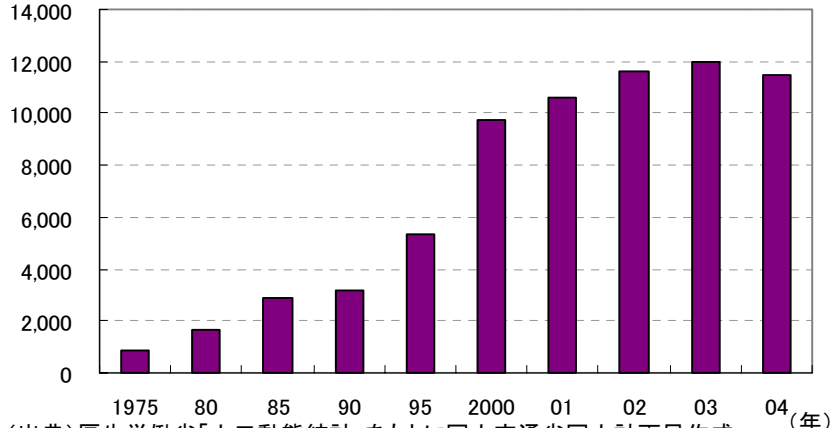
(%) ①生涯未婚率の推移



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所HP。

(注) 生涯未婚率とは、50歳時点で一度も結婚したことのない人の割合。

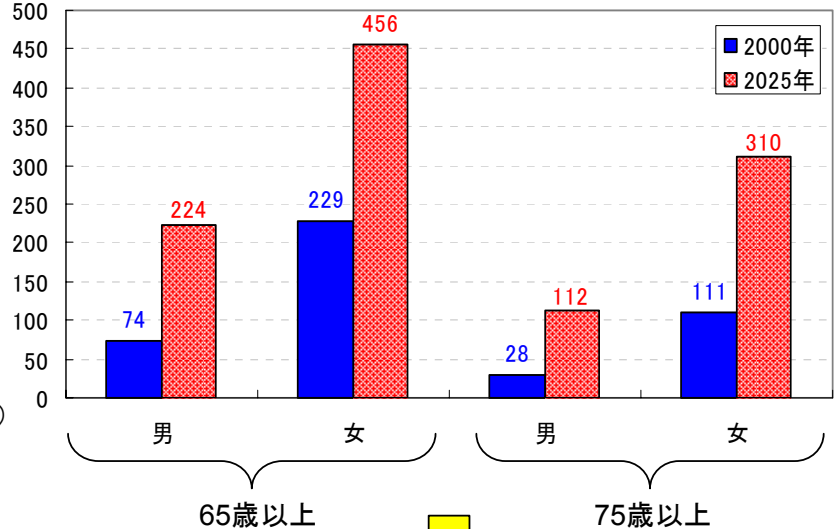
(件) ②熟年離婚件数の推移



(出典) 厚生労働省「人口動態統計」をもとに国土交通省国土計画局作成。

(注) ここでは、同居期間30年以上の離婚としている。

(万人) ③高齢単身世帯の推移



2000年を基準とした2025年の高齢単身世帯数

	65歳以上	75歳以上
男性	3.0倍	4.0倍
女性	2.0倍	2.8倍

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(平成15年10月推計)」をもとに国土交通省国土計画局作成。

主な高齢者向け住宅・施設について

高齢者向けの住宅・施設として特別養護老人ホーム、軽費老人ホーム(ケアハウス)、有料老人ホーム、痴呆高齢者グループホーム、シルバーハウジング、高齢者向け優良賃貸住宅など様々なものがあり、その数が増加している。

根拠法律	住宅・施設名		H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	出典
老人福祉法	養護老人ホーム (第20条の4)	施設数 (ヶ所)	947	949	949	949	949	951	954	959	-	厚生労働省「社会福祉施設等調査」 (10月1日現在)
		定員 (人)	67,014	66,944	66,906	66,756	66,495	66,612	66,686	66,970	-	
	特別養護老人ホーム (第20条の5)	施設数 (ヶ所)	3,458	3,713	3,942	4,214	4,463	4,651	4,870	5,084	-	厚生労働省「社会福祉施設等調査」 (10月1日現在)
		定員 (人)	235,992	251,893	266,568	283,822	298,912	314,192	330,916	346,069	-	
	軽費老人ホーム (ケアハウス) (第20条の6)	施設数 (ヶ所)	450	623	794	985	1,160	1,297	1,437	1,566	-	厚生労働省「社会福祉施設等調査」 (10月1日現在)
		定員 (人)	18,180	24,479	31,228	38,444	45,272	50,804	56,383	61,563	-	
	軽費老人ホーム (A型) (第20条の6)	施設数 (ヶ所)	252	251	250	249	246	245	241	242	-	厚生労働省「社会福祉施設等調査」 (10月1日現在)
		定員 (人)	15,108	15,045	14,951	14,871	14,642	14,532	14,293	14,233	-	
	軽費老人ホーム (B型) (第20条の6)	施設数 (ヶ所)	38	38	38	38	38	38	36	34	-	厚生労働省「社会福祉施設等調査」 (10月1日現在)
		定員 (人)	1,808	1,808	1,790	1,790	1,818	1,818	1,688	1,578	-	
	有料老人ホーム (第29条)	施設数 (ヶ所)	275	281	287	298	350	400	508	694	-	厚生労働省「社会福祉施設等調査」 (10月1日現在)
		定員 (人)	29,146	30,100	31,142	32,302	37,467	41,554	46,561	56,837	-	
介護保険法	痴呆高齢者 グループホーム (第7条15)	施設数 (ヶ所)	-	-	-	12	790	1,493	2,543	4,237	7,454	独立行政法人福祉医療機構WAMNET (12月31日現在※H16は、11月30日現在)
シルバーハウジング プロジェクトの実施に ついて※1	シルバーハウジ ング	戸数 (戸)	4,109	8,191	10,187	11,897	13,702	15,704	17,409	18,984	20,143	国土交通省住宅局住宅総合整備課調 (年度末現在)
高齢者の居住の安定 確保に関する法律	高齢者向け優良賃 貸住宅	戸数 (戸)	-	-	305	2086	4893	9528	14418	19523	24,005	国土交通省住宅局住宅総合整備課調 (年度末現在)

※シルバーハウジングプロジェクトの実施について(平成13年3月28日)国住備第51号

主な高齢者向け住宅・施設について(参考)

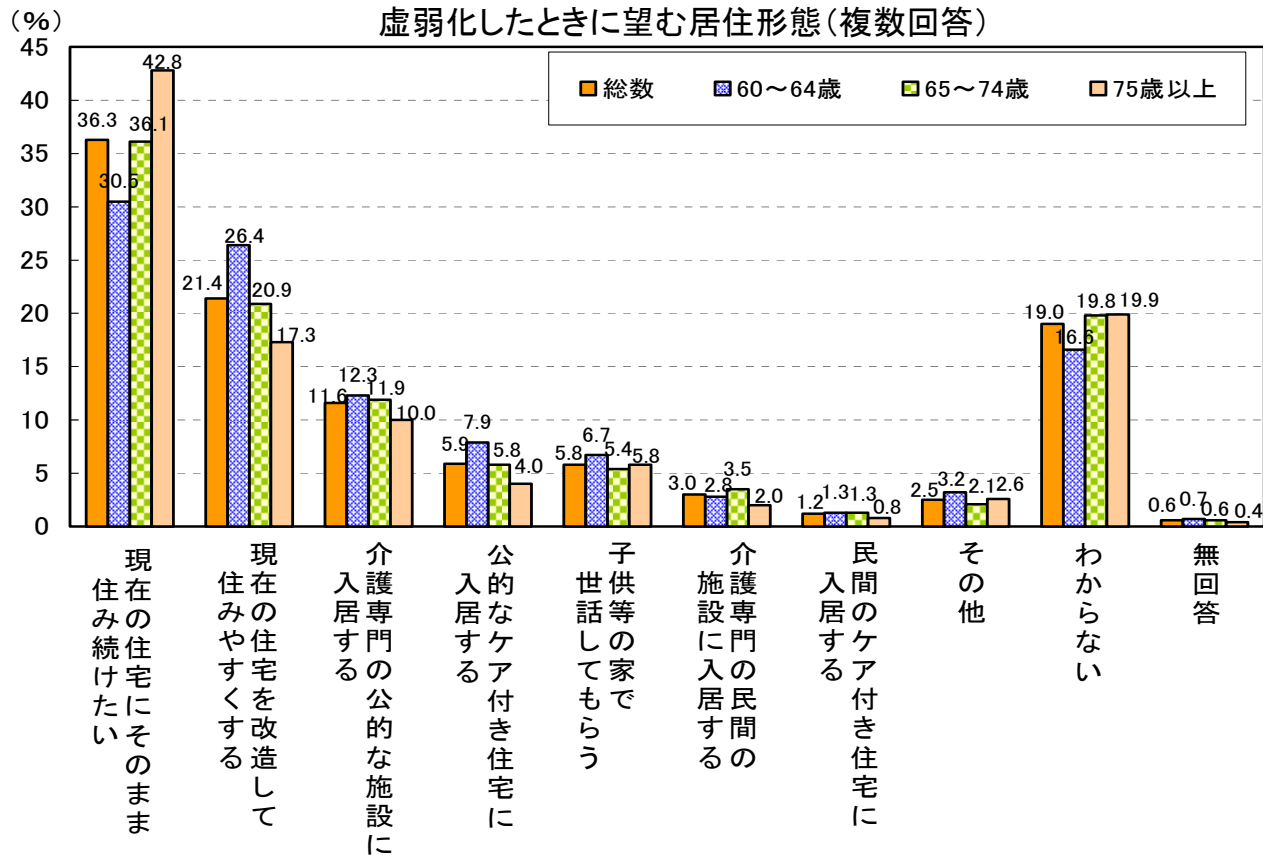
	養護老人ホーム	特別養護老人ホーム	軽費老人ホーム (ケアハウス)	軽費老人ホーム (A型)	軽費老人ホーム (B型)	有料老人ホーム	痴呆性高齢者 グループホーム	シルバーハウジング (公営住宅・公団住宅)	高齢者向け優良賃貸住宅(※1)	
							指定特定施設入所 (生活介護事業者の場合)			
概要	65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な者を入所させ、養護することを目的とする施設	入所する要介護者に対し、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話をすることを目的とする施設	無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与する施設で、車いすの利用を容易にするなど高齢者にとって住みやすい環境に配慮したものの	無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与する施設で、食事の提供や日常生活上必要な便宜を提供するもの	無料又は低額な料金で老人を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与する施設で、自炊が原則とするもの	住むための「居住機能」と、生活支援・食事・健康管理・介護等などの日常生活に必要な利便を提供する「サービス機能」の2つの機能が提供される住宅・施設	介護が必要な痴呆性のお年寄りが5人から9人程度の小人数でスタッフと共同生活を営みながら、痴呆症の緩和をうながすことを目的とした施設	高齢者に配慮した設計した住宅	高齢者が安全に安定して居住するために、住宅を「バリアフリー化」し、「緊急時対応サービス」を備えた住宅	
対象者	65歳以上の者であって、身体上若しくは精神上又は環境上の理由及び経済的理由により、居宅において養護を受けることが困難な者	65歳以上の者であって、身体上または精神上著しい障害があるため常時の介護を必要とする者(いわゆる寝たきり老人等)であって、居宅において適切な介護を受けることが困難な者	60歳以上の者であって、自炊が出来ない程度や身体機能の低下等が認められ又は高齢等のため独立して生活するには不安が認められる者で、家族による援助を受けることが困難な者	生活費に充てることのできる資産、所得、仕送り等が一定の額以下であって、身寄りのない者又は家庭の事情等によって家族との同居が困難な60歳以上の者	家庭環境、住宅事情等の理由により居宅において生活することが困難な60歳以上の者(自炊ができない程度や健康状態にあるものを除く。)	高齢者(要件は施設によって異なる)	(介護対象者)65歳以上の要介護者、要介護者(※2)	65歳以上の痴呆の状態にある要介護者(※2)	60歳以上の単身、夫婦世帯等	60歳以上の単身、夫婦世帯等
設置主体	・地方公共団体	・地方公共団体 ・社会福祉法人	・社会福祉法人 ・地方公共団体 ・都道府県知事等の許可を受けた法	・社会福祉法人 ・地方公共団体	・社会福祉法人 ・地方公共団体	・限定なし	・法人	・民間事業者 ・社会福祉法人 ・医療法人 ・地方公共団体等	・地方公共団体 ・都市基盤整備公団等	・限定なし
サービス内容	生活支援、健康管理、食事提供等のサービス	生活支援、健康管理、食事提供、介護等のサービス	生活支援、食事提供、健康管理等のサービス	生活支援、食事提供、健康管理等のサービス	生活支援、健康管理等のサービス	生活支援、健康管理、食事提供等のサービス	生活支援、健康管理、食事提供、介護等のサービス	生活支援、食事提供、健康管理等のサービス	生活支援、健康管理等のサービス	生活支援、健康管理等のサービス
サービスの提供方法	○施設が介護サービスを提供	○施設が介護サービスを提供 ○介護報酬の適用(家賃、食費等は全額利用者負担)	○外部の事業者が介護サービスを提供	○外部の事業者が介護サービスを提供	○外部の事業者が介護サービスを提供	○外部の事業者が介護サービスを提供	○施設が介護サービスを提供 ○介護報酬の適用(家賃、食費等は全額利用者負担)	○施設が介護サービスを提供 ○介護報酬の適用(家賃、食費等は全額利用者負担)	○外部の事業者(生活援助員：ライフサポートアドバイザー)が介護サービスを提供	○外部の事業者(生活援助員：ライフサポートアドバイザー)が介護サービスを提供

※1： 常時10人以上の老人を入所させ、食事の提供その他日常生活に必要な便宜を供与するものであれば、有料老人ホームになる。

※2： 40歳以上65歳未満の特定疾病による要介護者も対象とすることができる。

高齢者が虚弱化したときに望む居住形態

各年齢階級とも、現在の住宅に住み続けることを希望する人が最も多い。「現在の住宅にそのまま住み続けたい」と回答した人は高齢になるほど高く、「現在の住宅を改造してすみやすくする」と回答した人は、年齢が低くなるほど高い。

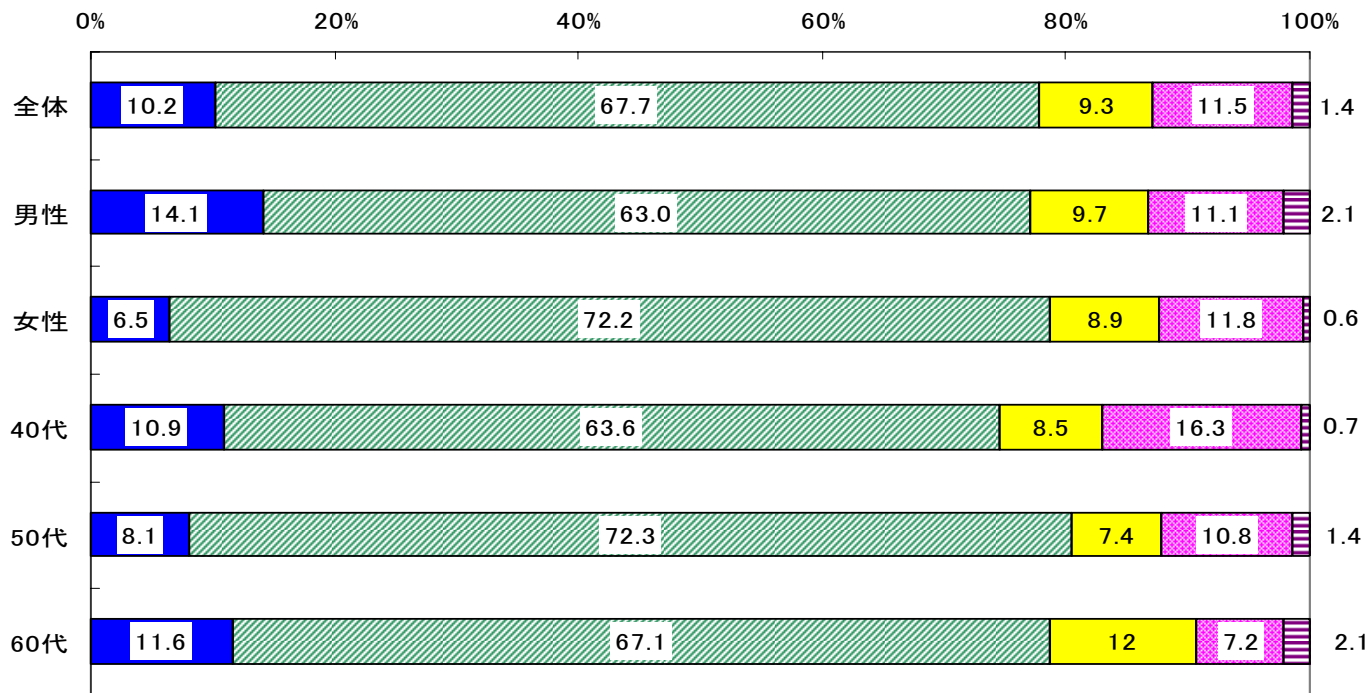


(出典)内閣府「高齢者の住宅と生活環境に関する意識調査」(平成13年)。

(注)調査対象は、全国60歳以上の男女。

望ましい終末医療

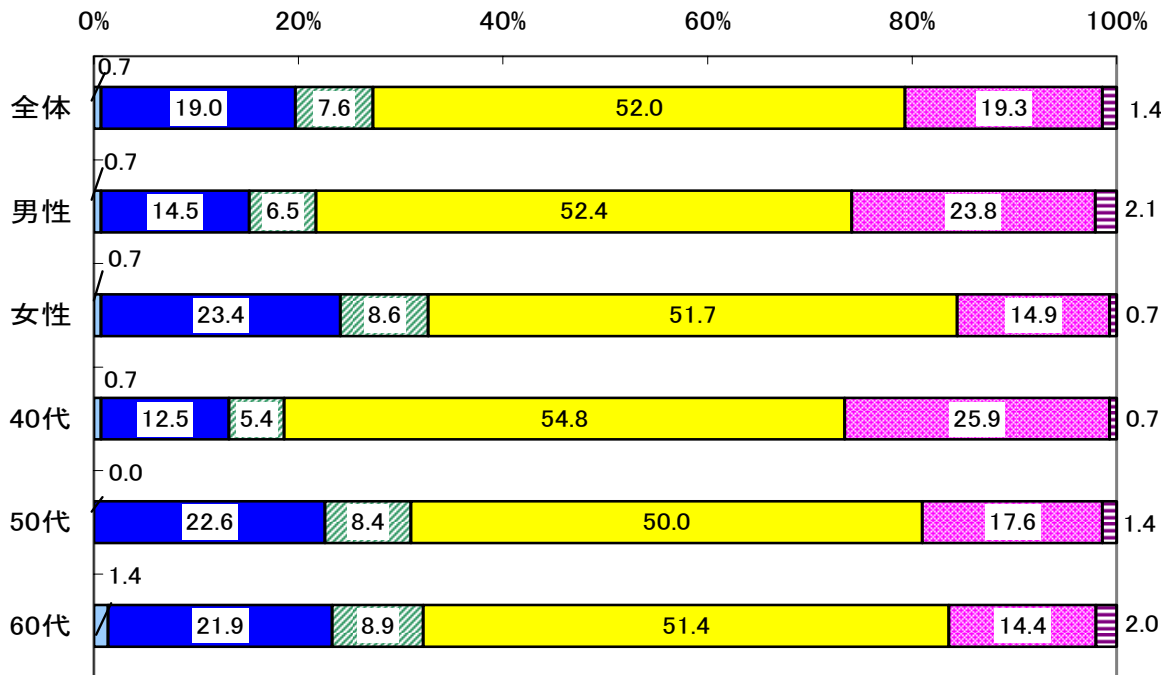
終末医療のあり方としては、「多少は死期が早まって、苦痛など不快症状を和らげることに重点を置いてほしい」とホスピスケアを希望する人が多く、全体として支持されている。一方で、延命や安楽死を希望する声もある。



- できる限りの手を尽くして、少しでも長生きしたい
- ▨ 多少は死期が早まって、苦痛など不快症状を和らげることに重点を置いてほしい
- 苦痛から解放されるために、生命を短縮させてほしい
- 分からない
- 無回答

終末医療について話し合った経験

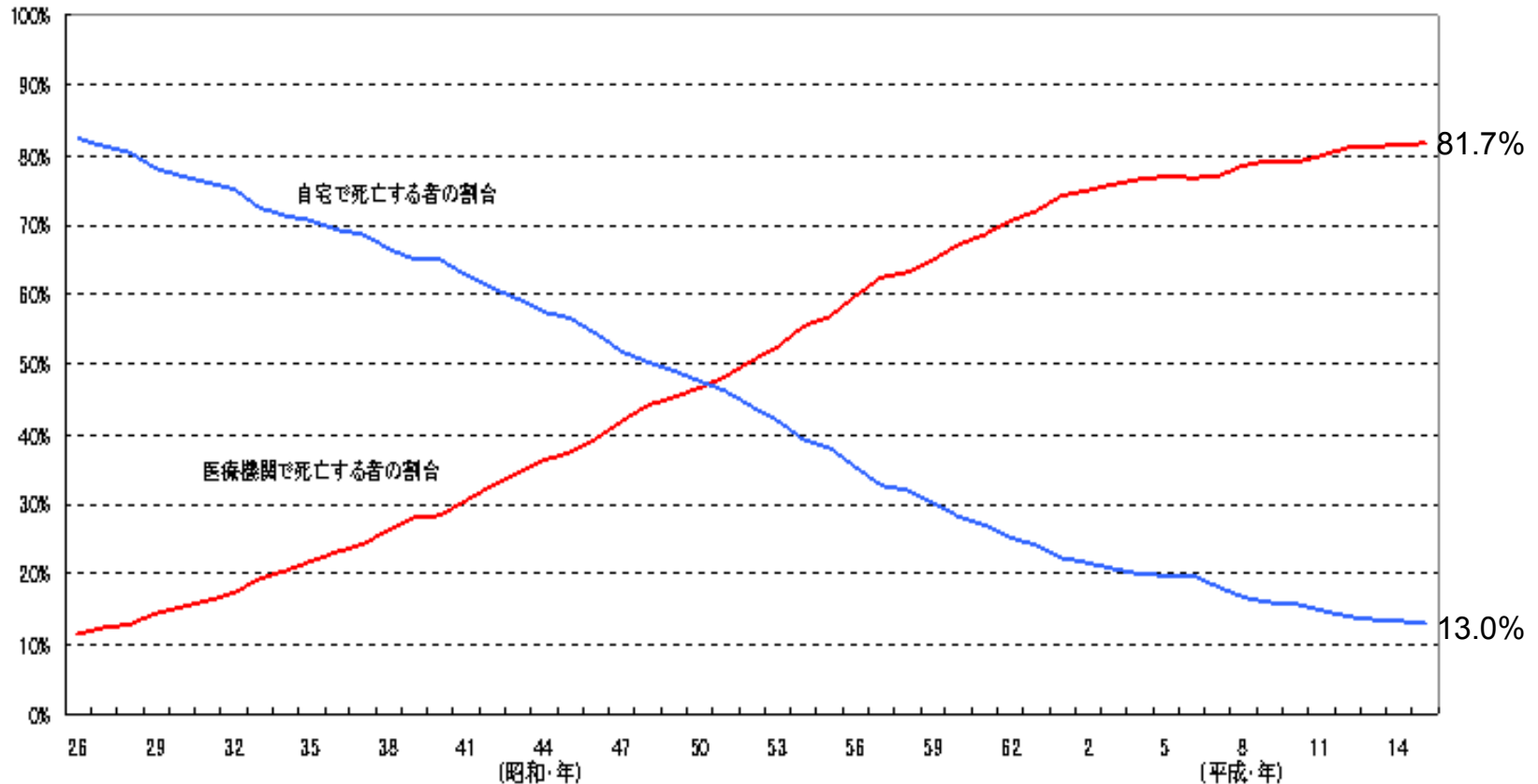
終末医療のあり方について、家族で話し合った経験があるかについては、「考えたことはあるが、家族と話し合ったことはない」人が全体では過半数を占めている。一方で、50代以降になると「家族や周りの人に自分の希望を伝えてある」人が増加している。



- 自分の希望を伝える
- 家族やまわりの人に自分の希望を伝えてある
- ▨ 終末医療について家族と話し合ったことはあるが、自分の希望は伝えていない
- 考えたことはあるが、家族と話し合ったことはない
- 家族と話し合ったことも、考えたこともない
- 無回答

医療機関における死亡割合の推移

医療機関において死亡する者の割合は年々増加しており、昭和51（1976）年に自宅で死亡する者の割合を上回り、更に近年では8割を超える水準となっている。

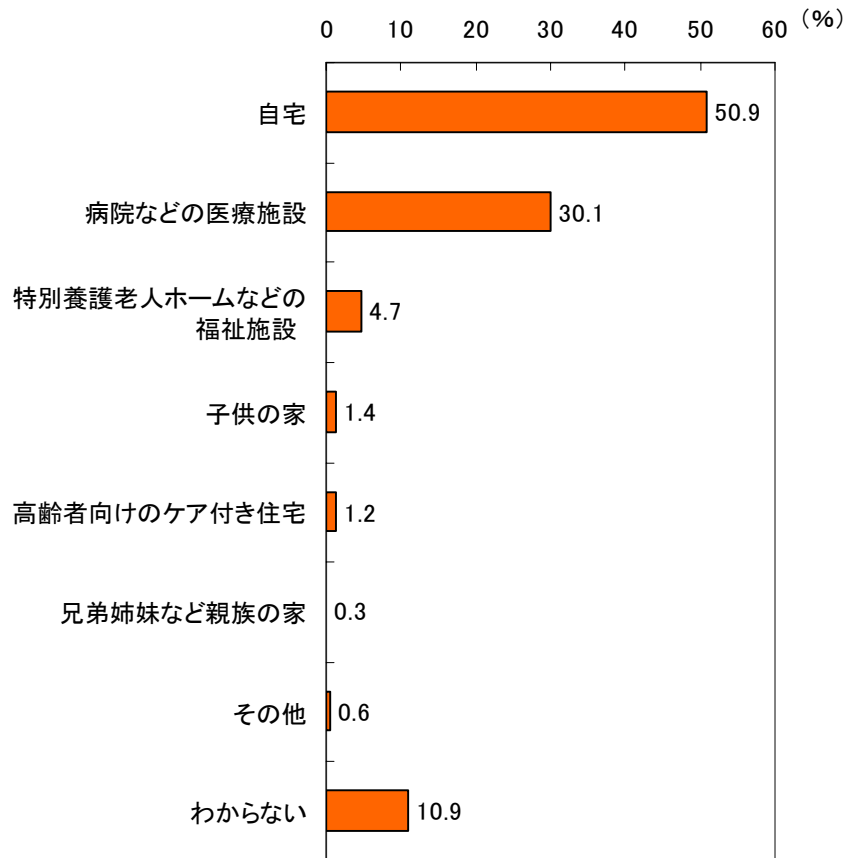


(出典) 厚生労働省「医療制度構造改革試案に関する資料」(平成17年10月)

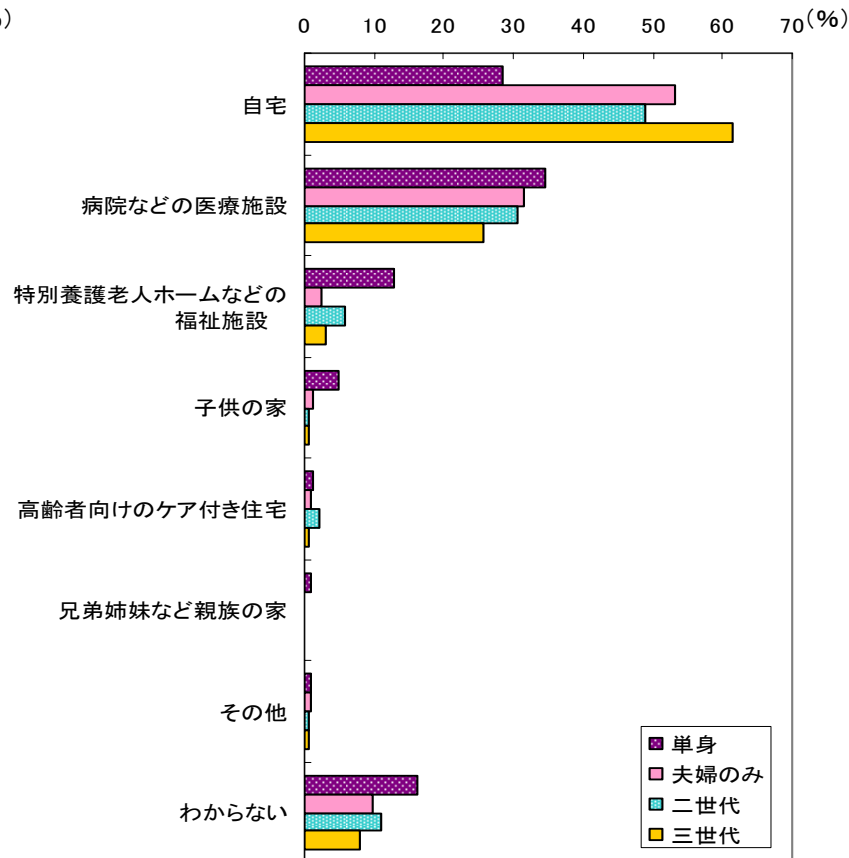
人生の最期を迎える場所

「万一、治る見込みがない病気になった場合、最期は何処で迎えたいか」についてみると、「自宅」の割合が最も高く、5割を占める。世帯構成別で見ると、「自宅」は三世帯世帯で高く(61.5%)、単身世帯で低い(28.5%)割合となっている。

①総数



②世帯構成別



世代別にみた資産分布

	総 数	資産総額(万円)									
		500未満		500-1000		1000-1500		1500-2000		2000-3000	
総 数	100,000	14,521		8,931		7,598		7,044		13,554	
世帯主の年齢階											
30歳未満	4,319	2,463	(57.0)	788	(18.2)	332	(7.7)	150	(3.5)	218	(5.0)
30～39	17,572	5,343	(30.4)	3,086	(17.6)	2,071	(11.8)	1,446	(8.2)	1,888	(10.7)
40～49	24,090	3,509	(14.6)	2,514	(10.4)	2,296	(9.5)	2,239	(9.3)	4,004	(16.6)
50～59	24,652	1,850	(7.5)	1,392	(5.6)	1,581	(6.4)	1,693	(6.9)	3,838	(15.6)
60～69	19,199	902	(4.7)	739	(3.8)	860	(4.5)	976	(5.1)	2,437	(12.7)
70歳以上	10,168	454	(4.5)	413	(4.1)	457	(4.5)	541	(5.3)	1,170	(11.5)

	総 数	資産総額(万円)							
		3000-4000		4000-5000		5000-10000		10000以上	
総 数	11,104		8,622		19,758		8,869		
世帯主の年齢階									
30歳未満	128	(3.0)	83	(1.9)	119	(2.8)	39	(0.9)	
30～39	1,211	(6.9)	756	(4.3)	1,382	(7.9)	390	(2.2)	
40～49	2,905	(12.1)	1,974	(8.2)	3,486	(14.5)	1,163	(4.8)	
50～59	3,311	(13.4)	2,550	(10.3)	5,978	(24.2)	2,459	(10.0)	
60～69	2,352	(12.3)	2,168	(11.3)	5,831	(30.4)	2,935	(15.3)	
70歳以上	1,196	(11.8)	1,091	(10.7)	2,962	(29.1)	1,883	(18.5)	

参考 老後の住まいとその費用

